

第7回 上牧町第5次総合計画審議会 会議録

【日 時】平成28年11月9日（水） 10:00～12:00

【出席者】15名

【欠席者】11名（杉本委員、岡本委員、高橋委員、小嶋委員、吉中委員、東委員、竹島成委員、井尻委員、安居委員、守屋委員、梶野委員）

【傍聴人】0名

【事務局】町職員：5名（爲本部長、松井課長補佐、俵本係長、野村主査、日高主事）
コンサルタント：2名（ランドブレイン株式会社 山北、月山）

1. 開会

中山会長あいさつ

- ・ 議論すべきことが多い。欠席が多いようですが、過半数の出席で成立になる。

2. 議題

（1）第1節 行財政について

事務局： <第1節行財政について説明>

堀内委員： 6頁「情報発信」に関して、協働の参画が盛んに出てくるが、情報発信については町側から住民、地域への発信に重きが置かれる。逆に、基本施策には町民からの情報の伝え方、受け方については触れられてないが、この点は策定委員会等においてはどのような議論がされたのか。

事務局： 情報発信の基本施策の『現況と課題』の2つ目に「まちづくり基本条例」の記載があるが、基本的に情報発信は町サイドからの発信ではあるが、町民の知る権利を担保するという観点からまちづくり基本条例では情報の共有を基本方針として掲げている。

部会においても、住民目線の内容にするか町民との情報共有を主と置くのかという議論の中で、提示した情報発信の基本施策の内容を固めた。住民に知ってもらい共有するとなると、発信よりも共有のほうが適切なこともある。基本施策自体を考え直すのか、『現況と課題』で触れている「まちづくり基本条例」についての部分の運営を図るための施策の展開方法として盛り込むのか、再度検討させていただきたい。

遠山委員： 情報発信の『関係する町の条例・計画等』に「上牧町町有施設広告掲出取扱要綱」とあるが、情報発信の現況と課題や施策展開等の内容はホームページや広

報による展開ということを中心に謳っているのですが、町有施設広告掲出はあまり関係が無いのではないかと思います。重複するかもしれないが、「まちづくり基本条例」の記載だけでも足りるのではないかと。

事務局：平成28年6月に総務課で制定された要綱であるということは認識しているが、内容までは認識していないため、調べさせていただく。ご指摘の通り、情報発信・情報共有いずれにしても、住民に正しい情報を正しく伝えるためには「まちづくり基本条例」を記載することでよいと思う。

鶴谷副会長：1点目は、施策の展開方向と想定される取組・成果目標の関係性について、特に9頁「防災」に関しては、成果目標は想定される取組の内容から他にも書くべき点はあるのではないかと感じる。どのような基準で成果目標を記載しているのか。

2点目は、2頁「町民参画・協働・地域コミュニティ」について、他の施策よりも取り組み施策が多く、内容もボリュームがあるので、成果目標やまちづくり基本条例等を2頁にわたって記載してはどうか。

3点目は、7頁の施策の展開方向の「コンパクトシティ PR 活動」について、上牧町は歩いていける町というような広報活動が主旨だと思うが、コンパクトシティという言葉は、広いまちのある一部に集約するという意味で使われるのが一般的である。そのような意味で、上牧町らしい表現に修正したほうが良いのではないかと。

事務局：指標に関しては行財政部会に確認させていただき、別の指標があれば記載させていただく。

「町民参画・協働・地域コミュニティ」について、基本計画の中心となる施策であるため、ご指摘の通り、まちづくり基本条例を載せさせていただくなどして、充実させたいと考えている。

コンパクトシティの考え方として、過大な町が小さくなるという意味のコンパクトもあるが、町長の考えるコンパクトシティは単に小さいということではなく、6.14km²という限られた町域の中に、社会資本や、社会の基盤となるような施設が漏れなく備わっているというような意味を、コンパクトと表現されている。過大な部分を適切な大きさに改変するということではなく、小さいなりに、町民の利便に資するような施設等が充実しているという解釈をしている。

鶴谷副会長：上牧町型コンパクトシティなど、ふつうのコンパクトシティではなく、上牧町が考えるコンパクトシティだということを言ってもらえると、他のまちがやっ

ないことを実施するというような取り組みに繋がると思う。

事務局： 一般的な考え方にプラスして、上牧町独自の考え方があるということを、補足的に追記させていただきたい。

川本委員： コンパクトシティという言葉は、鶴谷副会長のおっしゃるとおりの意味で、一般的な用語となっていると思う。コンパクトシティではなく、コンパクトタウンはどうか。これであれば、町の考えにも合うと思う。コンパクトシティは人口減で過大となったまちを小さく使う意味で全国的に使われているため、もともと小さな町が更に小さくなるというイメージになると思う。コンパクトタウンPR活動であれば問題ないと思う。

鶴谷副会長： こだわるのであればコンパクトシティを残せばよいと思うが、残すのであれば、上牧町オリジナルだということを示したほうがよいと思う。2パターンあると思う。それをPRするわけだから、何かインパクトのあるような、上牧町発信と言うイメージを持って、言葉に重みをもたせてほしい。

事務局： 町長が要望する形も確認する必要があると思う。今の内容を十分に踏まえて、町長の意向も確認する。一般論としてのコンパクトシティではなく、上牧町版を示せればと思う。

富木委員： 9頁の「防災」の想定される取組の中に、上牧町地域防災計画の見直しとあるが、国の場合、課題を踏まえた取り組みの展開について防災会議を開いて見直している。上牧町の場合、課題から見えてくる見直しについて、防災会議を開催するのか。

事務局： 町には防災会議という組織があるのだが、防災会議と、地域防災計画との関連性については担当課に確認する。

富木委員： 現状の中から課題等は見えてくるため、今までの大きな災害の中での、避難所からの課題や避難体制、運営などの課題については防災会議、地域防災計画と関係させる必要がある。

事務局： 承知した。

堀内委員： 8頁、9頁の「防災」の、防災計画の見直しについて、地域の自治会や住民が

一番気になっているのは、収容避難場所のことである。学校は耐震工事がされたが、公民館や憩いの家の老朽化が進行している。特に集会所施設については全く手がつけられていないという状況である。収容避難場所を含めて公共施設の老朽化について、地域防災計画でどのように関連付けて見直すのか。これまでにそのような点について検討されたのか。

事務局： 地域防災計画と公共施設等総合管理計画の関係については担当課に確認する。

中山会長： 先ほど指摘があったが、「町民参画・協働・地域コミュニティ」についてはボリュームが多いため、2頁にするか、もしくは「町民参画・協働」と「地域コミュニティ」を分けるか調整してほしい。

6頁、7頁の「情報発信」は、行政の情報をどのように町民に伝えていくかが大切。今までの審議会の中で、町の情報が町民に十分に分かりやすい形で伝わっていないという指摘もたくさんあったため、ここはもう少し充実させたほうがよい。先ほども指摘があったが、成果指標にある、広告掲載と情報発信との関係が不明確。行政の持っている情報を、どのように町民に分かりやすく伝えるかというような内容を入れていただいたほうがよいと思う。

コンパクトシティPR活動について、位置づけが不明なのだが、地域外へのPRとはどのような意味なのか。ここはあくまで、町の情報を町民に分かりやすく伝えて情報の共有を図っていき、参加を促すという「情報発信」なので、もし町民以外に広く伝えるという趣旨であれば、『行財政』ではなく『地域活性』のほうがよいのではないかと。行政の情報だけではなく、地域のいろんな団体やイベントの情報を発信することも大切。それを『行財政』のところにいいのか、別のところに入れるのか、その点も検討いただきたい。

「防災」に関しても、成果指標が防災士ではちょっと分かりにくい。検討いただきたい。

11頁の「安全安心・防犯」も、防犯カメラの設置台数も一つの指標としてはよいが、子どもの交通事故なども指摘されているため、他にも指標が無いか、可能であれば部会で検討いただきたい。

(2) 第2節 住民福祉について

事務局： <第2節住民福祉について説明>

遠山委員： 7頁「高齢福祉」の成果指標に、40歳以上のボランティアとあるが、40歳以上の意味合いを教えてください。

15頁「男女共同参画」の成果指標の、「審議会等への女性委員の登用率」とい

う項目はふさわしいのか。他にも指標があるのではないか。

事務局： 1点目については、担当課に確認する。2点目については、部会の方に投げさせていただき、違う指標があるのであれば検討させていただく。

吉田委員： 成果指標について、意味合いが違うものがある。今までの計画を踏まえているのであれば、現行計画の主要な問題点を拾い出して設定すれば、より明確な数字になるのではないか。

竹島(正)委員： 成果指標について、どのような基準・目標で考えているのかを説明いただいたほうがよいと思う。

事務局： 成果指標は、各基本施策の目指す姿を達成するために、施策を実施した際の効果を表す指標として記載させていただいている。

中山会長： 政府も指標をたてるように言っているが、施策を展開するにしても達成状況がわかりにくい。例えば、6頁、7頁の「高齢福祉」について、現況と課題があり、施策の展開方向が書かれていて、それが具体的にどこまで達成できているのかというのを、成果指標の目標値との関係で達成状況を見ていく。本来であれば高齢化福祉でどのように施策を展開するのか、施策の展開方向をはかるのに分かりやすい指標を設定して、それで実際総合計画の達成状況をチェックしていくという趣旨。その趣旨となれば、できるだけ客観的な数字の方が分かりやすいため、数字で出せるような指標を設定することになるが、現実的には数字で出すとなると限られてくる。どの自治体も成果指標を出しにくいという状況である。

分かりやすい成果指標を出しやすいものもあるが、出しにくいものもあり事務局も苦慮していると思うが、あまりにも施策の内容と指標が離れているのであれば、もう少し端的な指標に変えていただきたい。

総合計画が順調にいったいっているかどうかは指標に基づいて確認することになるため、できるだけ分かりやすい指標にしたほうがよいと思う。

委員の皆様も気になる指標があればご指摘ください。

どこにもない数字を勝手に設定することはできず、普通は行政が今ある数字の中で、分野に一番合うものを探さなければならないため、指標の設定は難しい。

竹島(正)委員： 「高齢福祉」の成果指標で、なぜ生活支援サポーターの人数が指標になるのか。

事務局： 部会に確認して回答させていただく。

川本委員： 9頁「子育て支援」の成果指標に情報交換拠点の整備とあるが、拠点だったら箇所になると思うが、人数になっているのはどういう意味か。

事務局： 4箇所ある情報交換拠点への参加人数を指標にしているが、部会に確認して修正させていただく。

吉田委員： 11頁の「障害者（児）福祉」の想定される取組に「合理的な配慮」とあるが、具体的にはどのようなことか。

事務局： 部会に確認する。

鶴谷副会長： 9頁「子育て支援」の成果目標にマリッジサポーターとあるが、マリッジサポーターという言葉は前段で触れられていない。結婚希望者相談窓口の設置に関係するのかもしれないが、唐突である。

14頁の「男女共同参画」と16頁の「人権啓発」は当たり前のように必要な項目ではあるが、すでに取り組んでいることではないのか。

男女共同参画は、子育て支援にも関わるのかもしれないが、育児休暇の指標等、男性と女性が共同で責任を分かち合うような指標があればよいと思う。想定される取組から出されるものは、もう少しインパクトが欲しい。

また、関係するまちの条例が男女共同参画と人権啓発には記載されていないが、例えば、町役場で育児休暇の取り組みをされているなど、行政で率先してやっていることなどがあれば記載すればよいと思う。

人権啓発は、もう少し工夫必要と感じる。これまでのやり方とどう変わるのか、どのようなところを強めていくかなどを強調して書かれたらいいのではないかと思う。

事務局： いただいたご意見を考慮し、検討させていただく。

富木委員： 高齢福祉について、今後は認知症対策が必要になる。成果指標の中に、認知症対策の明確な指標が記載されていないが、どのように考えているのか。数字を明記してしっかりと取り組むべきかと思う。

数字に表わしにくいかもしれないが、最近では、全国で認知症サポーターの数字を出している。その辺のご検討もお願いしたい。

事務局： 認知症の指標に関しては重要な意義があると思う。担当課に確認し、適当な

指標があれば記載させていただく。

宮城委員： 10頁の「障害者（児）福祉」の基本政策の障害者の「害」の漢字について、上牧町障がい者計画、上牧町第4期障がい福祉計画等の上牧町独自の条例に関しては「害」という漢字を使用していない。教育分野でも「害」を使用しないことが増えてきているので、上牧町独自の施策に関して「害」を使うのはどうか。

事務局： 策定委員会の中でも議論になった。すでに策定済みの計画は平仮名で表記していることから「がい」にしているが、全国の障害者団体に確認したところ平仮名であっても漢字であってもこだわらないと回答を得ている。教育委員会からは、最近「がい」を漢字表記するのは一般的になりつつあると聞いている。すでに定まった計画で固有名詞の部分については合わせ、それ以外の部分は漢字を表記すると策定委員会にて結論がでた。

吉田委員： 民生委員の中では平仮名にする方向になってきており、今言われたことと逆だと認識している。

事務局： 再度、策定委員会で報告・協議させていただく。

吉田委員： 「高齢福祉」の中で認知症の問題を取り上げているが、現況と課題に認知症について触れられていない。どのように認識しているのか。

事務局： 担当課に確認し、課題に追加するかたちで担当課には指示する。

中山会長： 6,7頁「高齢福祉」については地域包括ケアや介護保険、市町村事業の話のため、できれば成果指標もそのようなことを中心に検討いただきたい。
10,11頁「障害者（児）福祉」について言葉の使い方でご意見があったが、漢字、平仮名が混ざった場合注釈などで対応いただければと思う。また障害児の成果指標があればよいと思う。12,13頁「地域福祉」でボランティア等の成果指標をこちらに記載したほうがいいのではないかとご検討ください。
14,15頁「男女共同参画」については雇用や働く場が重要。行政の中で女性が働きやすい職場、地域の企業の中で女性が働きやすい職場をつくっている企業がどの程度あるのか、男性の育児休暇取得率をどのくらいにするなど、雇用については重要になると思う。

(3) 第3節 都市環境について

事務局： <第3節都市環境について説明>

堀内委員： 4頁「情報基盤」について、第1節の「情報発信」と「情報基盤」を一本化してはどうか。5頁の行政の取組として、「町民の意見を聞く機会を設ける」とあるが、情報については町民との双方向性が大事だと思うため、一本化を検討していただきたい。また、どの節に入れるかは検討いただければと思う。6頁「環境衛生」の関係する条例について、「ごみの処理基本計画」は何を根拠に記載したのか。

事務局： 情報基盤、情報発信については都市環境部会と行財政部会とで協議する。ごみの処理基本計画については担当課に確認する。

竹島（正） ごみの処理基本計画は6頁と16頁に記載されているが日付が違うのは間違いではないのか。

事務局： そちらについても確認する。

鶴谷副会長： ゴミ処理についてはどこまで聞いているのか。

堀内委員： 上牧町のごみの処理基本計画は平成7年以来策定されていない。従って、ごみの処理基本計画が存在するかどうか議会にも報告されていないし、存在するのかも疑問である。

会長： 確認をお願いします。

遠山委員： 6,7頁「環境衛生」の中でゴミの減量化を目標施策にしているが、成果指標の資源ごみの収集量、可燃ごみの排出量が現状の収集量の維持を目標とあり、減量化の目標値になっていない。ここは減量化を見据えた目標値に設定すべきではないか。

文字の訂正ですが、7頁施策の展開方向の②の「○」の削除をお願いします。

また③の葬祭施設の更なる有効活用を左側に右側には具体的な取組みを記載すべき。特に取組みがなければ記載するべきではない。

14頁「バリアフリー」の現況と課題の中で東京オリンピック・パラリンピックとの記載があるが、国の施策であればいいが上牧町の総合計画に記載するのは違和感がある。この文言はあるのかどうか、検討いただきたい。

- 事務局： 環境衛生のごみの減量化の指標について担当課に確認したところ、資源ごみの回収量を増やすことによって、可燃ごみの排出量を減少させたい、ということで現状の維持としている。ゴミ自体は減少するが資源ごみの回収量は増やしたいということ。
静香苑の有効利用については部会で調整させていただきたい。
東京オリンピック・パラリンピックの記載については、事務局側も同意見であるので担当課に報告して修正するか議論する。
- 遠山委員： 可燃ごみの排出量でゴミの減量化を意識しているのであれば、「現状の収集量の維持を目標とする」は減量化を目標にしていることになっていないのでは。人口減少に伴って自然減した目標値ではないか。
- 事務局： 目標と合致する表現に修正させていただく。可燃ごみについては、人口減少している中さらに減量を目標とし、再生資源ごみについては、人口減少はするが現状の収集量の維持し可燃ごみの排出量を減少させ、リサイクルできるごみは資源として活用していく旨を記載させていただく。
- 川本委員： 11 頁「上水道・下水道」の成果指標の有収率と受水量の差はどこに需要があるのか。
9 頁「住宅」の施策の展開方向「③空き家活用プロジェクト」について、空き家情報の発信はいいが、貸主と借主との仲介は仲介業者を紹介することなのか、それとも町が仲介するのか。もし町が直接仲介するのは具合が悪いと思う。
- 事務局： 有収率と受水量については担当課に確認する。
空き家については、仲介業者が仲介して実施したいと考えている。
- 鶴谷副会長： 2,3 頁「交通体系」でバスについてやれる範囲で検討していることを記載しているが、もう少し踏み込んだ内容にできないのか。成果指標も指標にし易いもので具体的な取組みがない。状況を把握してアンケートをとることもできるし、バスに関しては要望が強かったと思うのでその点は考えていただきたい。表現の問題で3 頁施策の展開方向「④交通環境の改善」に歩道の設置を要請とあるが、ここだけ県道の名前が記載されていて、分かる例であればいいがクローズアップされているところが気になった。
9 頁の空き家に関しても成果指標が記載できるのではないか。空き家に関して何か活用してできないのか、もう少し工夫が必要なのではないか。

事務局： ご指摘の内容については担当課に確認する。

事務局： ごみの処理基本計画について担当課に確認したところ、策定については平成7年に策定され、その後平成26年に一部改正がされている。本年度中に更なる見直しを予定しており、その部分の業者委託にかかる予算も計上しているとのこと。

中山会長： 2,3頁では公共交通についても記載してはどうか。
4,5頁は第1節の「情報発信」との関係を整備していただき、7,8頁の住宅については耐震化率だけではなく、空き家の指標を住宅のほうに記載するのはどうか。13頁の空き家の指標の有効活用率がどういう意味なのかわからない。人口ビジョンの時も議論した「若者の定住をどうするか」を指標として適切なものがあればご検討いただきたい。
10,11頁の「上水道・下水道」では耐震化が問題になる。こちらで問題が無ければいいが、寿命化に含まれているのか。
12,13頁の「町土保全」はわかりにくい。目指す姿と施策の展開方向、成果指標との関係性がバラバラ。それぞれを他の施策に移動させて、残すのであれば全体的に調整が必要になる。
16,17頁「環境保全」は自然環境、歴史的環境にして、ゴミの再利用は「環境衛生」にまとめて、そのほうが構成としてはわかりやすいのではないかと。ご検討ください。

(4) 第4節 地域活性について

事務局： <第4節地域活性について説明>

吉田委員： シルバー人材センターの活用についての記載がないが、必要ではないのか。

事務局： 「高齢福祉」にも記載しているが、「労働環境」に記載することも可能かと思う。

鶴谷副会長： 「労働環境」の成果指標に就職準備セミナーの年間開催数とあるが、今までやった実績や今後実施する見通しはあるのか。計画に基づいてやられているとか情報はありますか。

事務局： これまでに実績はないが、総合戦略の中に位置づけがされていることから、総

合計画においても記載し、実施していきたいと考えている。

鶴谷副会長： 安心して共働きできる環境の整備のファミリーサポートセンターについても実施する予定があるのか。これを成果指標として盛り込むのか。項目が増えると記載できる場所が増えてくるので、その辺りをもう一度検討していただきたい。

事務局： 地域活性部会で再検討する。

吉田委員： 「労働環境」の中の現状と課題に高齢者に関する記載があることから、シルバー人材センターについては「労働環境」に記載し、成果指標にシルバー人材センターの登録者数・活用者数等を記載してはどうか。

事務局： 住民福祉部会、地域活性部会等で検討させていただく。

(5) 全体について

川本委員： 高齢者福祉について、町のどこに行っても相談すれば案内してくれるのか、そこまで積極的に行く気がしない人やそこまで行かない人がたくさんいる。大都市に住んでいる人は行政に対して無関心。そのような感覚の人がたくさんいて、これが情報発信の問題に繋がることから、対象になる人の家に訪問し案内してはどうか。民生委員が現在はやっているが、限りがあることから、町がバックアップするボランティアのシステムづくりということがひとつの目標にならないか。子育てに関しても同じことが言える。地域包括ケアセンターではそういった制度を整えていることから、その他の分野でも展開できないか。

中山会長： 事務局で検討いただきたい。

堀内委員： 会議録の訂正をお願いします。
14頁「ペガサスホールの災害」ではなく「再開」になります。

中山会長： 第1節の「行財政」というタイトルについて、1-6 防災、1-7 安全安心・防犯は「行財政」なのか。全体に関係しなくはないが、中心的なのが「まちづくり基本条例」になるので「〇〇なまちづくり」にするのか、「行財政」でいくのであれば項目を再検討いただきたい。

吉田委員： 最後に協働の考え方を記載しているが、行政の取り組みの中ではわかるが、町

民・事業者・地域団体への書きぶりとして押しつけにならないか。

事務局： 根底にあるのがまちづくり基本条例であり、町民も行政も事業者も責任を持って参画をしていこうとなっている。町民らの理解を得ながら参画していただくことで真の協働が実現すると考える。強いるということではなく、お願いのレベルを上げた形での参画をここに求めると、統一的に記載している。

川本委員： 防犯カメラは事後の確認に使用するが防犯に直接つながることではないと思う。LED 外灯や見守り隊、道路標示等で事件事故を未然に防ぐのではないか。防犯カメラに力を入れてその他が疎かになっては本末転倒になる。

事務局： ご指摘のとおりだが、設置することで抑止効果も期待できると思うことから、記載する意味はあると考える。ひとつの方向性として記載しており、防犯全般に関して粛々と進めていきたい。

川本委員： その他のほうが主要な点だと思う。この表現については防犯カメラが主要と捉えてしまう。

(6) その他について

中山会長： 前回と今回のご意見を担当課に確認し、修正案を次回提示することになる。場合によってはもう一度開催しなくてはならない。

事務局： 次回は16日(木)10時からを予定しており、修正版とご意見の回答を提示させていただきます。なお、時間的に全て修正できない可能性があることから、11月25日(金)の午前を予備日として確保させていただきたい。

中山会長： 16日の状況によっては25日午前に追加開催する。

以上